

## 2018 春季生活闘争 中間まとめ

## はじめに

2018 春季生活闘争は、「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての働く者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進めることで、日本社会全体の生産性を向上させ、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」をめざす闘争である。

これまでの間、月例賃金にこだわり賃金の社会的水準確保を重視した取り組みを継続するとともに、中小企業労働者や非正規労働者の処遇改善を念頭に置いて「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」と働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の流れを継続・定着・前進させる方針を掲げ、組織一体となった取り組みを行ってきた。

今回、4 月末までの取り組み状況を踏まえ、2018 春季生活闘争の中間的とりまとめを行う。6 月 7 日に開催される第 77 回中央委員会における「中間まとめ」の確認を経て、第 7 回中央闘争委員会（7 月 20 日開催予定）において「まとめ」の確認に至るまで活発な議論を進め、2019 春季生活闘争の方針議論に結びつけていく。

## 1. 2018 春季生活闘争に対する現時点までの取り組み経過

## (1) 要求・妥結状況

第 5 回回答集計（5 月 8 日時点）で、要求を提出した組合は 6,353 組合、うち月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した組合は 5,162 組合となり、昨年同時期に比べて 665 組合増加した。

妥結済組合は 3,575 組合で、うち賃金改善分を獲得した組合は 1,557 組合となり、昨年同時期に比べて 547 組合増加した。

また、3 月末までに解決した組合は要求提出組合の 43.3%（昨年同時期 9 ポイント増）となり、解決の早期化も大きく前進した。

| 要求・妥結状況              | 2018     | 2017     | 【参考】妥結進捗状況                                 | 2018     | 2017     |
|----------------------|----------|----------|--------------------------------------------|----------|----------|
| 集計組合 計               | 8,142 組合 | 8,126 組合 | 要求提出組合（月例賃金改善限定）                           | 5,162 組合 | 4,497 組合 |
| 要求を提出（賃金に限らず全ての要求）   | 6,353 組合 | 6,382 組合 | ヤマ場週より前<br>(2018.3/9まで・2017.3/10まで)        | 66 組合    | 56 組合    |
| うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求 | 5,162 組合 | 4,497 組合 | 第1先行組合回答ゾーン<br>(2018.3/10-16・2017.3/11-17) | 766 組合   | 298 組合   |
| 要求検討中・要求状況不明         | 1,789 組合 | 1,744 組合 | 第2先行組合回答ゾーン<br>(2018.3/17-23・2017.3/18-24) | 672 組合   | 361 組合   |
| 妥結済組合（月例賃金改善限定）      | 3,575 組合 | 3,131 組合 | 3月末まで                                      | 735 組合   | 830 組合   |
| 賃金改善分獲得              | 1,557 組合 | 1,010 組合 | 4月中                                        | 1,278 組合 | 1,584 組合 |
|                      |          |          | 5月中                                        | 6 組合     | 2 組合     |
|                      |          |          | 6月中                                        | 0 組合     | 0 組合     |
|                      |          |          | 確認中                                        | 52 組合    | 0 組合     |
|                      |          |          | 小計                                         | 3,575 組合 | 3,131 組合 |
|                      |          |          | 未妥結 小計                                     | 1,587 組合 | 1,366 組合 |

## (2) 交渉状況

経営側は個人消費の活性化を通じた経済の好循環実現にむけた社会的な要請や

期待については一定程度の理解を示しつつも、経済や事業の先行き不透明感、過去4年間の賃上げによる賃金水準の上昇などを理由に、賃上げに対しては極めて慎重な判断が必要との態度を示した。

組合は、「経済の自律的成長」に向けた社会的要請に応える責任を強調するとともに、企業・産業の存続・発展、働く者のモチベーションの維持・向上には「人への投資」が必要であると強く主張し、粘り強い交渉を展開した。

### (3) 闘争体制の確立と社会対話・情報発信の強化（詳細は別紙参照）

連合本部・地方連合会は共闘体制を確立し、各種機関会議において交渉状況を共有し、今後の戦術を検討・確認するとともに、経営者団体との意見交換、地域フォーラムの開催、各種集会・会議、「クラシノソコアゲ応援団！ RENGŌキャンペーン」第3弾の取り組みと連動させた街宣活動、全国一斉集中労働相談ホットラインなど各種諸行動を精力的に行い、世論喚起と社会対話の強化に努めた。

賃金相場の波及につながる各種情報を適宜公表するとともに、要求・ヤマ場・回答集計の記者会見においては、連合の見解の周知に努めた。また、今次取り組みより部門別共闘連絡会議代表者との合同記者会見を開催し、部門ごとの交渉環境の醸成と社会的波及効果の強化に努めた。

## 2. 具体的な要求項目にかかわる現時点までの回答引き出し状況（5月8日時点）

### (1) 賃上げ

#### ①平均賃金方式

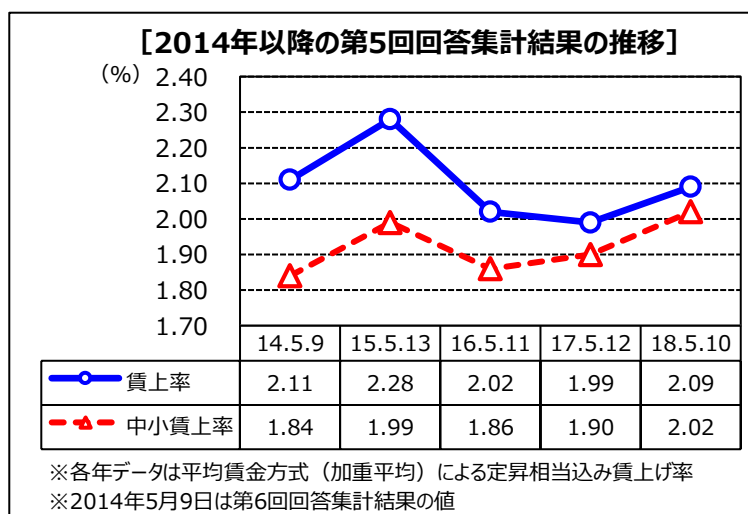
平均賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち 4,091 組合が回答を引き出し、その加重平均は 6,061 円・2.09%となった（昨年同時期比 255 円増・0.10 ポイント増）。

賃上げ分が明確に分かる 2,220 組合の集計で賃上げ分の加重平均は 1,614 円・0.53%となった（同 280 円増・0.07 ポイント増）。

とりわけ 300 人未満の中小組合において、賃上げ分が明確に分かる 1,322 組合の賃上げ率 0.62%は、昨年同時期を上回っていると同時に大手組合の賃上げ率 0.53%をも上回っている。

#### ②個別賃金方式

個別賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち、A方式<sup>1</sup>35歳の引上げ額・率が 1,996 円・0.71%（同 812 円増・0.28 ポイント増）、同 30 歳は 1,560 円・0.64%（同 473 円増・0.20 ポイント増）と、いずれも昨年同時期を上回っている。



<sup>1</sup> A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

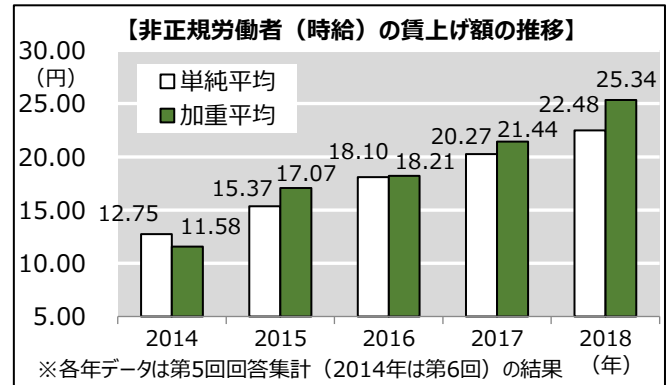
また、B方式<sup>2</sup>35歳の引上げ額・率が6,651円・2.51%（同▲600円・▲0.20ポイント）、同30歳が7,987円・3.45%（同▲254円・▲0.12ポイント）となっている。

### ③非正規労働者の賃金引上げ

非正規労働者の賃上げの回答水準は、時給では単純平均22.48円（同2.21円増）、加重平均25.34円（同3.9円増）と、いずれも昨年同時期を上回っている。

また、月給では単純平均4,165円（同545円増）、加重平均4,229円（同689円増）となっており、いずれも昨年同時期を上回っている。

なお、時給・月給を合わせた集計組合員数は70万3,519人となり、昨年同時期を4万9,914人上回った。



### ④企業内最低賃金

「底上げ・底支え」「格差是正」をめざす取り組みとして、企業内最低賃金協定の締結拡大や協定水準の引上げを重要課題に定めた構成組織・単組が多数あった。

### ⑤一時金

組合員一人あたり平均（加重平均）で、年間月数で4.96ヶ月（同0.11ヶ月増）、年間金額で159万4,535円（同3万2,982円増）となっている。

### ⑥初任給

初任給の要求・交渉を行った組合のうち、高卒／生産技能職の改定額・率は1,715円・1.06%（同219円増・0.11ポイント増）、高卒／事務技術職の改定額・率は2,445円・1.50%（同900円増・0.54ポイント増）、大卒／事務技術職の改定額・率は2,116円・1.05%（同247円増・0.12ポイント増）となっている。

<sup>2</sup> B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

(2) すべての労働者の立場にたった働き方の見直し／ワークルールの取り組み

①長時間労働の是正

「長時間労働の是正」に関する要求はのべ7,168件となり、うち2,465件で回答が引き出されている。今回新たに設定した「36協定の点検や見直し」や「インターバル規制の導入に向けた取り組み」「年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み」など法改正事項の先行的な取り組みを中心に、要求・回答のいずれにおいても昨年を上回っている。

(単位：件数)

| 要求事項                | 2018. 5. 10 公表 |       | 2017. 5. 12 公表 |       |
|---------------------|----------------|-------|----------------|-------|
|                     | 要求・取組          | 回答・妥結 | 要求・取組          | 回答・妥結 |
| 36 協定の点検や見直し        | 1,448          | 657   | －              | －     |
| インターバル規制の導入に向けた取り組み | 308            | 144   | 228            | 75    |
| 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み | 1,451          | 659   | 889            | 320   |

②職場における均等待遇実現に向けた取り組み

「職場における均等待遇実現に向けた取り組み」に関する要求はのべ5,410件、回答はのべ1,774件となり、要求・回答いずれにおいても昨年同時期を大幅に上回っている。雇用安定に向けては「無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底」、処遇改善に向けては「同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善」のうち、「一時金の支給の取り組み」「福利厚生全般および安全管理に関する取り組み(点検、分析・検討、是正等の取り組み)」「社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応」などの取り組みが、昨年の要求・回答の件数を大きく上回っている。

(単位：件数)

| 要求事項                                         | 2018. 5. 10 公表 |       | 2017. 5. 12 公表 |       |
|----------------------------------------------|----------------|-------|----------------|-------|
|                                              | 要求・取組          | 回答・妥結 | 要求・取組          | 回答・妥結 |
| 無期労働者への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底 | 1,222          | 689   | 624            | 57    |
| 一時金支給の取り組み                                   | 559            | 176   | 201            | 102   |
| 福利厚生全般および安全管理に関する取り組み(点検、分析、検討、是正等の取り組み)     | 470            | 78    | 189            | 78    |
| 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応                    | 468            | 55    | 85             | 1     |

### (3) 男女平等の推進

「男女平等の推進」に関する要求はのべ3,565件となり、うち1,979件で回答が引き出されている。とりわけ「男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み」については、要求・回答いずれも昨年同時期の件数を大幅に上回っている。また、今回新たに設定した「男性の育児休業取得促進に向けた取り組み」については、要求が280件に対して回答が247件と多くの組合で回答を引き出しており、育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備の取り組みが進んでいる。

(単位：件数)

| 要求事項                          | 2018. 5. 10 公表 |       | 2017. 5. 12 公表 |       |
|-------------------------------|----------------|-------|----------------|-------|
|                               | 要求・取組          | 回答・妥結 | 要求・取組          | 回答・妥結 |
| 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み | 538            | 88    | 214            | 13    |
| 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み           | 280            | 247   | -              | -     |

### (4) 政策・制度実現の取り組み

方針に掲げた6項目の政策課題を中心に、政府・政党への働きかけ、審議会・国会審議対応など進めている。国会開会中でもあり、後日、取り組み結果や課題などを整理し、「2018年度 重点政策実現の取り組みのまとめ(案)」として報告する。

なお、4月6日に閣議決定・国会提出された「働き方改革関連法案」は、4月27日より本格的な審議がスタートした。さらに5月8日、立憲民主党・国民民主党が準備してきたそれぞれの対案を国会に提出した。後半国会においては、院内外の連合フォーラムに集う国会議員と強力に連携し、構成組織・地方連合会・連合本部が一体となって、働く者の立場にたった法案の実現に全力で取り組む。

### (5) 春季生活闘争における組織拡大の取り組み

2018年の連合組合員総数は、昨年に比べて約10万人増加し、「700万連合」となった。この人員は2003年以来の水準であり、登録人員は正規組合員、パート等組合員ともに増加している。連合の全組織を挙げて取り組んでいる「1000万連合」の実現に向けて、構成組織および地方連合会による組織拡大の取り組みに加え、連合本部・構成組織・地方連合会の三位一体の取り組みが実際に結果として現れてきたものとする。引き続き、「1000万連合」の旗の下、“全ての職場に集団的労使関係を!”を合言葉に、「底上げ・底支え」や「格差是正」の実現に向けて、構成組織・地方連合会と連携し組織拡大・組織強化に取り組んでいく。

### 3. 全般に対する現時点における受け止め

5月8日時点の回答引き出し状況とこれまでの取り組み経過を受けた、現時点における2018春季生活闘争に対する受け止めは以下のとおりである。なお現時点でも要求を提出した組合のうち約半数の組合が交渉中であるため、最終的な受け止めと残された課題については、「2018春季生活闘争まとめ」において取りまとめることとする。

- 現時点において、「賃金引き上げ」と長時間労働の是正や均等待遇実現など「働き方の見直し」が同時に推し進められるとともに、職場労使、産業労使、地域フォーラムなどにおいて、「取引の適正化」をはじめとした「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」を実現するための話し合いや取り組みが進められている。このことは、春季生活闘争を通じて社会全体の生産性を向上させ、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」をめざすとした今次闘争の意義が一定程度浸透しているものと受け止める。
- 「賃金引き上げ」については、すべての組合が月例賃金にこだわり、賃金の社会的水準確保を重視し、「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして取り組んだ結果、賃上げ要求のすそ野が広がるとともに早期決着の流れが前進している。また、回答についても、昨年を上回る組合が賃上げを獲得しており、企業規模にかかわらず「賃上げ」の流れは力強く継続していると受け止める。とりわけ300人未満の中小組合では、賃上げ分が明確に分かる組合における賃上げ率は昨年同時期を上回っていると同時に大手組合をも上回っており、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」が定着・前進しているものと評価する。なお、こうした流れを後押しする背景の一つには深刻な人手不足があり、人材の確保・定着の必要性について、従来以上に労使の認識が深まったものと受け止める。  
一方、中小組合の賃金水準はいまだ低位にあるため、「個別賃金の実態把握」「賃金制度の確立」に向けた取り組みの継続が必要である。
- 非正規労働者の賃金引き上げは、時給・月給いずれも、額・率とも昨年を上回るとともに、引き上げの対象となる組合員数も昨年来大きく上回った。雇用形態間格差の是正に大きな進展が見られるとともに、底上げのすそ野が広がっているものと受け止める。また、男女間賃金格差の是正に向けた取り組みについても、昨年から大きく前進している。企業規模間、雇用形態間、男女間など、あらゆる格差の是正に向けた取り組みの必要性・重要性への理解が高まっているものと受け止める。
- 「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現に向けては、長時間労働の是正や職場における均等待遇実現など、法改正に先行した職場の基盤づくりが大きく前進している。また、育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備など職場における男女平等の実現に向けた取り組みや再雇用者（定年退職者）の処遇に関する取り組みなどについても昨年来前進が見られている。今後、具体的な取り組み内容について構成組織や地方連合会との情報連携に努め、社会全体の取り組みにつなげていく。
- 今次闘争においては、部門別共闘連絡会議での情報交換内容を統一して現状把握を進めるとともに、連合記者会見の要所において、共闘連絡会議代表者との合同記者会見を実施するなど、部門軸での共闘強化に努めた。このことは、部門毎の交渉環境の醸成と社会的波及効果の強化につながったものと受け止める。

#### 4. 今後に向けた検討課題

2018 闘争においては、賃上げ要求のすそ野が広がるとともに、企業規模、雇用形態、男女間にかかわらず、賃上げの流れが力強く継続している。また、長時間労働の是正や均等待遇実現など「働き方の見直し」についても先行的な取り組みが着実に前進している。この流れを現在も取り組みが継続している組合や社会全体へつなげていくことが重要である。

また、社会全体の生産性を向上させ、連合がめざす社会を実現していくためには、生産性三原則に基づき労使の真摯な協議によって決定した労働条件をすべての働く者へ波及させていくという、日本全体の賃金決定メカニズムとしての春季生活闘争の意義を広く社会に認知させる必要がある。なお、今次闘争においては、要求とは異なった形での回答や回答額を非公表とするなど経営側の姿勢に変化も見られた。

これから先、日本の経済・社会構造や産業構造など大きな変革期を迎えることを踏まえると、足元だけでなく、中・長期的な視点を持って、今後の闘争のあり方や共闘体制の機能強化についても検討していく必要がある。

これらの認識を踏まえ、今後、次の観点について検討を深めていく。

- 春季生活闘争のメカニズムを社会に広がりを持った運動としていくための共闘体制のあり方および諸行動のあり方
- 日本の経済・社会構造や産業構造の変化を見据えた闘争のあり方
- 中小企業の底上げ・格差是正、「同一労働同一賃金」の実現を見据えた、めざすべき「賃金の絶対値」の設定と企業横断的な賃金相場の形成
- 情報集約と開示の強化

#### 5. 今後の日程

|    |     |                                     |
|----|-----|-------------------------------------|
| 6月 | 7日  | 第77回中央委員会【中間まとめ確認】                  |
| 7月 | 18日 | 第8回戦術委員会（第12回三役会後）                  |
|    | 20日 | 第7回中央闘争委員会（第12回中央執行委員会後）<br>【まとめ確認】 |

以 上

(別紙)

## 闘争体制の確立と社会対話・情報発信の強化

### 1. 機関会議

| 会議名                  | 開催日                                                                                                                                                                  |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中央闘争委員会              | 第1回 2017. 12. 21／第2回 2018. 1. 18／第3回 2. 16／第4回 3. 8／第5回 4. 19／第6回 5. 24                                                                                              |
| 戦術委員会                | 第1回 2017. 12. 19／第2回 2018. 1. 16／第3回 2. 14／第4回 3. 6／第5回(臨時) 3. 12／第6回 4. 17／第7回 5. 22                                                                                |
| 部門別共闘連絡会議            | (金属共闘連絡会議) 第1回 2018. 1. 23<br>(化学・食品・製造等共闘連絡会議) 第1回 1. 30<br>(流通・サービス・金融共闘連絡会議) 第1回 1. 18／第2回 4. 4<br>(インフラ・公益共闘連絡会議) 第1回 1. 17<br>(交通・運輸共闘連絡会議) 第1回 1. 25／第2回 4. 17 |
| 労働条件委員会              | 第1回 2017. 10. 6／第2回 11. 6／第3回 12. 19／第4回 2018. 2. 2／第5回 5. 15                                                                                                        |
| 中小労働委員会(中小共闘センター)    | 第1回 2017. 10. 6／第2回 11. 8／第3回 2018. 2. 2／第4回 2. 28／第5回 4. 6／第5回 5. 18                                                                                                |
| 労働条件担当学会議            | 第1回 2017. 10. 6／第2回 10. 27／第3回 11. 9／第4回 12. 20／第5回 2018. 2. 5／第6回 3. 29／第7回 4. 24／第8回 5. 11                                                                         |
| 非正規共闘担当学会議           | 第1回 2017. 10. 6／第2回 11. 9／第3回 2018. 5. 11                                                                                                                            |
| 中小労働担当学会議(中小共闘担当学会議) | 第1回 2017. 11. 9／第2回 2018. 2. 5／第3回 5. 11                                                                                                                             |

### 2. 経営者団体との懇談会

| 団体名           | 開催日         |
|---------------|-------------|
| 日本経済団体連合会     | 2018. 1. 23 |
| 全国中小企業団体中央会   | 2018. 3. 15 |
| 中小企業家同友会全国協議会 | 2018. 6. 5  |

### 3. 諸行動

| 行動名                                                       | 開催日             |
|-----------------------------------------------------------|-----------------|
| 全国一斉集中労働相談ホットライン「知っていますか 36 協定？ 適正な協定で長時間労働、不払い残業を解決しよう！」 | 2017. 12. 14-15 |
| 2018 春季生活闘争 格差是正フォーラム                                     | 12. 18          |
| 連合学習会「長時間労働是正に向けた労働組合の取り組みー36 協定の点検と適正な労働時間管理ー」           | 12. 20          |
| 「性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」学習会                      | 2018. 1. 12     |
| 「2018 連合白書」説明会                                            |                 |
| 2018 春季生活闘争 闘争開始宣言 2. 5 中央総決起集会                           | 2. 5            |
| ～働き続けたい！なぜ辞めなければならないの！？STOP雇止                             | 2. 8-10         |

|                                                         |       |
|---------------------------------------------------------|-------|
| め・雇用不安！全国一斉集中労働相談ホットライン～                                |       |
| ーまだ間にあう！労働契約法改正（無期（ムキ）転換ルール）への対応　ー「労働者・経営者のためのムキムキセミナー」 | 3. 1  |
| 2018 春季生活闘争・政策制度　要求実現 3. 5 中央集会                         | 3. 5  |
| 2018 春季生活闘争　3. 8 国際女性デー全国統一行動・中央集会                      | 3. 8  |
| 2018 春季生活闘争　共闘推進集会                                      | 4. 6  |
| 第 89 回メーデー中央大会                                          | 4. 28 |

#### 4. 情報発信

| 行動名                                             | 開催日        |
|-------------------------------------------------|------------|
| 2018 春季生活闘争　要求集計結果公表（プレスリリース）                   | 2018. 3. 2 |
| 第 7 回中央執行委員会　第 4 回中央闘争委員会後　定例記者会見               | 3. 8       |
| ヤマ場（記者会見）                                       | 3. 14      |
| 第 1 回回答集計結果（第 1 先行組合回答ゾーン）公表<br>（共闘連絡会議合同記者会見）  | 3. 16      |
| 第 2 回回答集計結果（第 2 先行組合回答ゾーン）公表<br>（記者会見）          | 3. 23      |
| 第 3 回回答集計結果（3 月月内決着集中回答ゾーン）公表<br>（共闘連絡会議合同記者会見） | 4. 6       |
| 第 4 回回答集計結果（4 月中旬状況）公表                          | 4. 19      |
| 第 5 回回答集計結果（4 月末状況）公表                           | 5. 10      |